

平成30年度

事業計画及び予算書



社会福祉法人

大津市社会福祉事業団

平成30年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団事業計画及び予算について

I 事業方針

事業団の資金収支は、平成24、25年度と2年連続の赤字を底として、平成26年度から平成28年度決算まで3年連続で黒字を維持してきたが、平成29年度決算見込みは2,126万円の赤字となった。

これは、平成27年の介護報酬のマイナス改定という逆風の中にありながら、利用者の増加や経費の節減に事業団職員が一丸となって取り組んできたが、その取り組みだけでは限界がきていることを如実に示したものである。

平成27年度を初年度とした経営計画では、「質の高い福祉サービスの提供」や「新規事業の推進」、「経営基盤の強化」、「人材の育成」、「法人の一体的経営」などを経営課題として様々な取り組みを進めてきた。しかし、これらは緒に就いたばかりに過ぎず、経営成果に結びつくには到っていない。

平成30年度をスタートとする第二期経営計画では、第一期経営計画での新規事業の推進などの未達事項を継続する一方で、事業別経営改革プロジェクトを立ち上げ、特養・短期、通所、在宅・居宅の主要三事業の収益を改善するため、抜本的見直しに着手し、早期の黒字回復を目指す。

特養・短期部門では、日常生活継続支援加算を取得するとともに、短期入所の稼働率を早期に回復させることに注力する。

通所部門では、現状の稼働率を維持しながら、業務改善に取り組み職員配置を見直す。

在宅・居宅部門では、人手不足による機会損失の拡大を食い止めるため人員の確保と定着に努めるとともに、在宅・居宅とも体制の整った事業所から特定事業所加算の取得を進める。

また、法人運営の安定化のためには、他法人と比較して高めとなっている人件費比率（70%）を社会福祉法人全国平均（66%）程度まで下げていくことが不可欠である。そこで、平成30年度から2年間かけて人事・給与制度改革を実施することに決定し、平成29年度から人事・給与制度改革の検討に着手、4回にわたり正規職員を対象に職員説明会を開催した。具体的には、平成30年度は、期末手当・賞与制度を見直し、業績連動型に変えるとともに、退職手当も福祉医療機構の支給額のみとし、事業団独自の上乗せは廃止する。平成31年度は本給や調整手当の見直し、非正規職員の処遇の見直しを行う計画である。

一方、全国的な課題となっている介護職員不足は、事業団にとっても深刻な問題となっている。人材の定着には、頑張ったものが報われ、やりがいを感じられる仕組みが不可欠である。人事・給与制度改革においては、年功序列型の職能資格制度を役職等級制度に改

め、それぞれの役職に期待される業務・責任などを明確にし、それにふさわしい給与を支給する制度に作り変えていく。また、新しい人材の獲得には、初任給を高めることで、採用活動において魅力ある額を提示できるようにする。

なお、これまで指定管理だった唐崎、晴嵐、三大寺デイサービスセンターについては、平成30年4月1日をもって大津市から通所事業を譲渡されることとなった。また、唐崎の生きがい事業、唐崎、三大寺の生活援助員派遣事業は委託事業となる。いずれの事業についても、これまで以上のサービスを提供できるよう努めていく。

法人運営にあたっては、引き続き経営コンサルタントの支援を受けながら、経営改善と職員の意識改革や人材育成を進め、理念に掲げた「みんなを笑顔でつなぐ事業団」を合言葉に、「利用者・職員・地域」の三者満足の実現を目指して、下記の目標に取り組む。

1 質の高い福祉サービスの提供

- (1) 利用者の状態やニーズに応じた個別支援の実践
- (2) 利用者及び家族からの意見、要望のサービスへの反映
- (3) 公的機関としての認識と認知症や重度障害など困難ケースへの積極的対応
- (4) プライバシー保護と人権尊重理念の徹底

2 新規事業の推進

- (1) 地域福祉への貢献
- (2) 現事業の再構築による新規事業展開
- (3) 地域包括ケアシステムの推進

3 経営基盤の強化

- (1) 事業別実績会議の開催（施設長会、ヘルパー所長会議、特養幹部会）
- (2) 事業団職員としての一体感醸成
- (3) 創立25周年記念事業の実施（理念ノート作成、記念大会の開催）
- (4) 利用者増、施設の稼働率の向上による経営の安定
- (5) 各事業部門職員の参加のもとで、経営計画の進捗管理を月次実施

4 人材育成

- (1) 階層別、職種別研修の実施による人材の育成
- (2) 施設内でのスキル研修の実施と専門団体が実施する外部研修への職員の積極的派遣
- (3) 事業団研究発表大会の企画・実施
- (4) 危機管理体制の確立（防火、防災、減災、リスクマネジメント、感染症等）
- (5) 自己研鑽への支援

5 法人の安定経営に向けて

- (1) 新人事・給与制度の確立と運用
- (2) 事業別経営改革プロジェクトの発足と推進
- (3) 老福・デイのあり方協議
- (4) 長期収支計画の策定

(5) 職員の法令遵守と業務改善意識の向上

6 地域への貢献

- (1) 地域に貢献し、地域に必要とされ、地域から支えられる施設の構築
- (2) 地域住民向け介護教室や生活困窮者への支援等、地域に出向き支える活動の実践
- (3) 介護人材不足に応えるため、介護員養成研修を低廉な価格にて提供

II 事業計画の概要

1 本部事務局

- (1) 理念や基本方針の職員への浸透と実践を図る。
- (2) 中期経営計画の進捗管理を確実に行う。
- (3) 職員の全体研修、階層別研修を計画的に行う。
- (4) 事業団研究発表大会を企画・開催する。
- (5) 介護人材の確保を進めるため、就職フェア等に参加する。
- (6) 一層の経営基盤強化を進める。
- (7) 会計事務の法令遵守体制を高める。
- (8) 人事・給与制度改革の確実な実施と資格取得助成制度の運用を行う。

2 老人福祉センター

○指定管理者による管理・経営（平成30年度）

平成30年度から5年間、大津市の指定管理を受け、高齢者福祉（介護予防）の拠点として大津市と連携を図りながら健全な管理・運営を行なっていく。平成30年度はその初年度として、下記のとおり事業計画に定めた事項について、着実な推進を図っていく。

(1) 健康生きがい事業

市内5か所（木戸、北、中、南、東）の老人福祉センターでは、急速に進展する高齢化に対応するため、各種講座（健康増進、楽しみづくりにつながる講座等）の開講、入浴サービスや医療・健康相談の実施など、高齢者が健康で明るい生活を営むための支援を積極的に行なっていく。また、事業団の理念「みんなを笑顔でつなぐ事業団」にあるように、各種サークルに地域活動への参加について働きかけ、近隣福祉施設への訪問（利用者の社会参加）、他世代との交流を行なうとともに、センターが主催する介護予防のための運動実践を推進・実施し、センター利用者を含めた地域全体が笑顔になれるためのセンターづくりを目指していく。

【事業内容】

- ・各種教養講座の実施
- ・医療相談、健康相談の実施
- ・介護予防事業の充実→「ずーっと元気体操」の開催

- ・健康・医療・介護、趣味等高齢者の関心の高いテーマを中心とした老人大学開催
- ・サークル活動利用者が一同に会した「高齢者趣味講座発表会」の開催（第24回目）
- ・入浴サービス向上のための菖蒲、柚子風呂等の実施
- ・サークルによるボランティア活動（福祉施設への訪問等）の促進、支援
- ・木戸老を除く老人福祉センターのヘルストロンの更新と有料化

（2）デイサービス事業

老人福祉センターに併設するデイサービスでは、利用者の尊厳を保ち、一人ひとりの個性を尊重しながら、利用者の立場に立ったサービス提供に努めるとともに、国でも議論されている利用者の生活の自立に資する支援、さらには安心して笑顔で生活できるようにご利用者及びその家族に対する支援を行っていく。

さらには、地域密着を一層深めるため、運営推進会議の場を活用して、デイサービス事業所から地域へ活動内容の情報を発信し、地域の方々と情報交換することで地域との交流・連携を深めていく。また、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように地域包括ケアシステムの推進に向け、大津市と連携を図っていく。

【事業内容】

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・レクリエーションの充実→小集団による実施への取組み
- ・外部のボランティア団体との交流促進
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携強化による利用者の確保
- ・職員意欲・帰属意識向上のための新たな改善活動への取組み
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けた市などの機関との連携強化

○平成30年度利用者予定数 (人/日)

施設名	北	南	東	計
定員	12	18	18	48
利用予定数	11.0	15.5	14.5	41.0
稼働率	91.7%	86.1%	80.6%	85.4%

3 デイサービスセンター

（1）デイサービスセンター事業（平成30年度）

市内4か所（木戸、唐崎、晴嵐、三大寺）のデイサービスセンターでは、要支援・要介護状態になった高齢者が可能な限り自宅や地域で自立した生活が営める、または安心して生活が送れるよう、必要な日常生活上の支援、機能訓練を行う。

唐崎、晴嵐、三大寺デイサービスセンターの通所事業については、平成30年4月1日に大津市から事業譲渡される。これまでの条例による制約がなくなることから、利用者の声に合わせてタイムリーにサービス内容の見直しを実施し、ブランド力の維持・向上

に努める。

また、平成30年4月からの介護予防・日常生活支援総合事業への完全移行に伴い、要支援者の生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり等、自立に向けたサービスの提供が求められる中、各居宅介護支援事業所や他関係機関と連携を密にしながら、利用者の社会参加、多世代との交流や地域社会との関わり等、地域全体が笑顔になれるよう事業を推進していく。

【事業内容】

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・レクリエーションの多様化及び少人数レク、一般レクの工夫
- ・理学療法士の巡回による機能訓練、体操及び個別相談
- ・外部のボランティア団体との交流促進
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携強化による利用者の確保
- ・職員意欲・帰属意識向上のための新たな改善活動への取り組み
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けた市などの機関との連携強化

○平成30年度利用者予定数

(人/日)

施設名	木戸	唐崎	晴嵐	三大寺	計
定員	35	18	18	18	89
利用予定数	27.5	15.5	15.5	12.0	70.5
稼働率	78.6%	86.1%	86.1%	66.7%	79.2%

(2) 生活援助員派遣事業

市内2か所(唐崎、三大寺)のセンターで実施する、生活援助員派遣事業については、市営穴太団地内(14戸)、県営神領団地内(28戸)の高齢者世話付住宅入居者に対しての生活援助員による毎日の安否確認のほか、生活相談・指導等を定期的に行なう。また、一時的な家事援助及び緊急時(夜間含む)の対応等のサービスを提供するとともに、地域包括支援センターや民生委員、介護保険サービス事業者などと連携を図り、これらの地域資源を最大限活用しながら、入居者が安心して生活が営めるよう支援する。

(3) 健康生きがい事業(唐崎)

生きがい事業では、高齢者の生きがいづくりや健康の保持増進のための地域に開かれた施設として、気軽に立ち寄れるよう広報していく。また、事業団の理念「みんなを笑顔でつなぐ事業団」にあるように、利用者の社会参加、他世代や地域社会との交流等、地域全体が笑顔になれる、心が癒される安らぎのセンターづくりを目指していく。

- ・高齢者の憩い、健康増進の場の提供と入浴施設での菖蒲、柚子風呂等を実施する。
- ・地域のボランティアによるふれあい喫茶の開催を継続し、地域の交流の場を提供する。

4 ホームヘルプサービス事業

(1) ホームヘルプ事業

市内に6カ所のヘルパーステーションを置き、事業を展開する。ヘルパーステーションには、常勤およびパートホームヘルパーを配置し、介護保険事業・総合事業・障害福祉事業・委託事業を実施する。

事業団の訪問介護関係収入は平成26年度決算と比較して平成29年度決算見込みは、約5.7%の減少となっている。これは、介護職員の人材不足からパートホームヘルパーの減少が続き（H26 99名→H29 90名 9%減）、現状のサービス件数を維持することが出来ない状態に陥っているからである。

減少し続けるパートヘルパーを確保するため、募集広告を活用するとともに、独自事業として取り組んでいる介護職員初任者研修の修了生を強力にリクルートし、長く働いてもらえる様に育成、定着に力を注ぎ、新規利用者の紹介を受けた際には確実に利用につなげられる体制づくりを図る。また、加算や新サービス等について積極的に検討・取得・実施をして、収入の確保を行うとともに、ホームヘルプサービス事業ではケアマネジャーと綿密に連携して、情報交換・プランの変更を行い、身体介護サービスの比率を高めることにより、事業の高収益体質化を進める。

(2) 居宅介護支援事業

市内に6カ所の居宅介護支援事業所を置き事業を展開する。各居宅支援事業所にケアマネジャーを配置し、居宅介護支援事業、予防ケアマネジメント事業、認定調査委託事業等を実施する。地域包括ケアシステムに積極的に関わり、地域福祉へ積極的に貢献することで、地域に貢献する事業団を具現化する。また、今後3年以内に各事業所の管理者に主任ケアマネジャーを配置しなければならないことから、計画的に主任ケアマネジャーを養成する。また、人員の配置や事業所の管理体制等を検討し、特定事業所加算を取得することで収益性を高める。

(3) 障害者相談支援事業

木戸デイサービス内に事務所を併設し、大津市北部の障害児者の相談支援事業を展開する。障害者やその家族の相談、障害福祉サービスを利用するための計画作成等の業務を実施する。平成29年度は、相談員1.5人配置であったが、委託料の減額があり、30年度は1人配置で事業を行う。

○平成30年度利用予定数 (人/月)

1 ホームヘルプサービス事業 (6カ所)	利用予定数
(1) 介護保険法による訪問介護、総合事業	539
(2) 障害者自立支援法による居宅介護、重度訪問介護等	162
(3) " 障害者移動支援サービス	6
(4) " 多胎児家庭育児支援	6
(5) " 子育て支援ヘルパー派遣事業	3

2 居宅介護支援事業（6か所）	
(1)居宅介護支援	349
(2)介護予防支援*市委託	121
3 介護保険外サービス事業	12

5 特別養護老人ホーム 榛原の里

○サービスの基本方針

法人理念、基本方針に基づき利用者・職員・地域それぞれの満足を満たす活動を行う。

利用者：①利用者が毎日笑顔で暮らせる施設。

②一人ひとりの方が望む暮らしの実現。

③自立した生活が続けられるようにその人の視点に立つての支援。

職員：①職員が笑顔で働ける施設。

②チームワークを大切にし、職員同士の相互理解を深める、風通しの良い職場。

③自ら資質向上に努め、知識・技術の習得へ向け取り組む風土。

地域：①地域の方々と笑顔が共有できる施設。

②リスクマネジメントに取組み、地域から信頼される施設。

③常にコスト意識を持って仕事に当たり、安定経営に努める施設。

安定経営のため、毎月、経営改善委員会を開催し、施設全体の経営状況を把握する。具体的には、稼働率、支出経費の当月実績報告を行い、改善方法を検討するとともに、経営計画の進捗管理を行い、確実に成果を上げることで、収益の改善を図り施設の建替積立金の準備を行う。

また、市からの施設移管に伴う平成23年度から10年間の施設整備等改修計画に従い8年目の事業を着実に実施していくと共に、市の補助（事業費の60%）を除く必要な財源の確保に努める。8年目の主な整備事業は、居室（6室）の改修を予定している。

さらに「家族会」との信頼関係の構築、地域に開かれた施設としてボランティアの受入れ等、利用者の社会生活の充実を図っていく。

一方、平成29年度は地域貢献の一環として施設内の人材を活用し、衣川台防災部のキャラバン活動へ派遣し車椅子操作指導を行った。平成30年度も施設内資源、スペースを活用していただける様な地域貢献を展開していく。

○実施する事業の概要は次のとおりである。

（1）長期入所生活介護事業（定員110名）

入居者の決定については「入所に関する要綱」により、緊急性・必要性の高い方より順次入所いただいている。2月末の待機者は約520名である。

<利用予定数： 106.0人/日、稼働率： 96.4%>

(2) 短期入所生活介護事業（定員 20名）

質の高いサービスを提供すると共に、通所介護事業と連携し稼働率の向上を図る。

<利用予定数： 19.0人/日、稼働率： 95.0%>

(3) 通所介護事業（通常規模型 定員 29名）

理学療法士により、生活機能向上に向けた機能訓練・体操を実施する他、個別相談を実施し、利用者おひとりおひとりの心のケアを行っていく。

<利用予定数： 24.5人/日、稼働率： 84.5%>

(4) 居宅介護支援事業

主任ケアマネジャーを配置し3名体制で、困難ケースの受け入れを行う等、特定事業所として運営している。より一層の支援強化及び受入件数の増加を図る。

<利用予定数： 介護支援 96件、予防支援 28件>

6 ふれあいプラザ

○指定管理者による管理・経営（平成29～33年度の2年目）

当施設は、広く市民に福祉及び交流の場を提供することを目的とし、ホームページを活用した空室情報の提供や各種団体等への積極的な誘致活動により、施設の効率的な管理と貸室の利用促進に努める。

自主事業として、「音楽健康講座」を今年度も開催し、健康づくりだけでなく、地域に新しいつながりができる講座として開催していく。

また、「明日都浜大津」の活性化に寄与できるよう他の公的機関とも連携し、市民の交流の場づくりを推進する。

- ・貸室6室（大、中、小会議室、ホール、視聴覚室、和室）
- ・交流サロン ・憩いの広場

7 介護員養成研修事業

事業団では、平成16年度から介護施設や在宅サービスで中核的役割を担う介護員を養成してきたが、本年度も継続して「介護職員初任者研修」を開講し、介護人材の確保や供給を担う。受講料について利用者負担の軽減(54千円→30千円)を継続し、受講生の増加を目指す。

<介護職員初任者研修>

- ・定員 30名
- ・対象者 新規従事希望者
- ・研修時間 130時間（うち施設実習7時間）

8 木戸コミュニティセンター

○指定管理者による管理・経営（平成29～33年度の2年目）

当該センターは、木戸デイサービスセンターに併設し、市民のふれあいの場として広く利用されるよう貸室業務を行っている。運営にあたっては、施設の効率的活用と適切な維持管理を図る。

・貸室（集会室、和室2、調理実習室）

Ⅲ 予 算

平成30年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団の予算は、次に定めるところによる。

（社会福祉事業区分）

第1条 社会福祉事業区分収支予算の総額は、収入、1,421,639千円、支出1,420,986千円と定める。

（公益事業区分）

第2条 公益事業区分収支予算の総額は、収入、34,054千円、支出、34,707千円と定める。

平成30年3月20日提出

社会福祉法人大津市社会福祉事業団
理事長 矢野 光彦